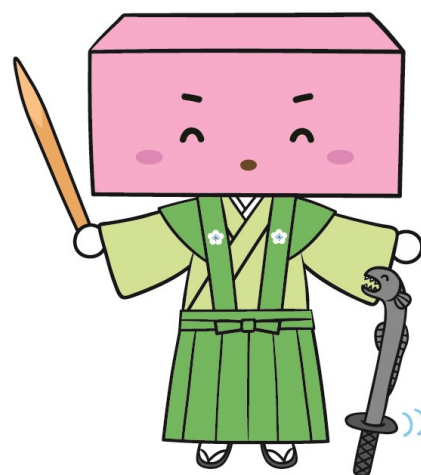


小城・多久ほっとネット
地域資源マップ



小城・多久障害者総合支援協議会

小城・多久地区 地域生活支援拠点等整備事業 (小城・多久 ほっとネット)

地域生活支援 拠点等整備事業 とは？



障がいのある方の高齢化、重度化や「親亡き後」を見据え、障がいのある方が、住み慣れた地域で安心して暮らしていけるようにするための事業です。

※『小城・多久 ほっとネット』とは？

小城多久圏域における地域拠点整備事業の愛称です。圏域の支援体制が暖かく包み込むようにと思いを込めました。

対象となるのは

- ・ご本人が高齢となったり、症状が重くなるなど状態変化のある方
- ・介護者が高齢であったり、何らかの支援を受けている方
- ・介護者に不測の事態などが生じた際に在宅で過ごすことが難しい方

以上のようなご本人自身やご家庭の事情で緊急時に支援が必要と想定され、登録をされている方が対象となります。

【登録・お問い合わせ先】

○小城市高齢障がい支援課

☎ 37—6108 (西館1階)

○多久市福祉課

☎ 75—4823

○小城・多久障害者相談支援センター

☎ 71—1250

安心できる体制づくり

- ・小城・多久障害者相談支援センターと連携した24時間365日の相談支援体制を確保します。
- ・介護者の急な入院や不在時などに地域の施設と連携しながら、在宅の障がいのある人が緊急的に短期入所の利用ができるようにします。

ご本人、ご家族の備え

- ・障害支援区分の認定を受けたり、グループホームなどの申請を行っておいください。
- ・見学や契約を結んで、グループホームの体験入居や短期入所の利用をしておくこと緊急時も安心につながります。
- ・急な外泊の不安感の軽減や自宅以外での環境変化(人や場所など)に慣れておくため、在宅サービスだけでなく、通所サービスなどの利用も勧めています。
- ・事前に市役所に登録していただく必要があります。

障がいのある方の
緊急時の受け入れ
体制を整えました

緊急時の相談・対応の流れ(小城・多久地区地域生活支援拠点等整備事業)

